

船舶事故等調査報告書

平成21年4月23日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009神第28号	
事故等名	引船第八喜代丸被引はしけ早一号漁業施設損傷	
発生年月日時刻	平成20年12月11日18時30分ごろ	
発生場所	姫路港広畑区	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年1月13日 神戸・地方事故調査官が、海難報告書を入手し、1月15日船長に損傷状況を照会し、回答書を入手 平成21年1月26日第八喜代丸運航管理者から損傷状況を口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	船種・船名・総トン数 A 引船 第八喜代丸 19トン B はしけ 早一号 610トン 船舶番号(IMO 番号) 250-33982 大1-0752 船舶所有者等 個人所有 個人所有	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	A 船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	A なし	
損傷	A なし	
	B 左舷船首部の擦過傷 岸壁の漁業施設損傷	
事故等の経過	A船はB船を曳航して阪神港大阪区を発し、姫路港広畑区の広畑工場岸壁に接岸作業中、平成20年12月11日18時30分ごろ、強風により、B船の左舷船首部が、同岸壁の漁業施設に接触した。 その結果、B船の左舷船首部に擦過傷、岸壁に設置されていた漁業施設が損傷した。 天候は晴で、西北西、風力5の風が吹いていた。	
分析	気象・海象の関与	あり
	乗組員等の関与	あり
判明した事項の解析	船体・機関等の関与	なし
		A船は、強風を受けた際の操船を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、A船がB船を曳航して接岸作業中、強風を受けた際の操船を適切に行わなかったため、B船が漁業施設に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	